

小鹿野町手話言語条例が施行されました

手話は、手指や体の動き、表情などを使って思いや物の名前を視覚的に表現する言語で、主にろう者の思考やコミュニケーションのために使われてきました。平成23年7月に改正された障害者基本法には「全て障害者は、可能な限り、言語(手話を含む)、その他の意思疎通のための手段についての選択の機会が確保されるとともに、情報の取得又は利用のための手段についての選択の機会の拡大が図られること」とされ、初めて「手話が言語である」ことが法的に認められました。こうした流れの中で、小鹿野町では、平成30年3月8日小鹿野町議会において「小鹿野町手話言語条例」が可決され、4月1日から施行されました。「小鹿野町手話言語条例」は、手話は言語であるという認識のもと、手話の理解や普及、手話を使いやすい環境づくりに関する基本理念と施策について定めています。

小鹿野町、秩父市、横瀬町、皆野町、長瀬町で構成する「ちちぶ定住自立圏」では、平成27年度から「手話奉仕員養成研修事業」を開催しています。

【基本理念】

- 手話が、独自の体系を持つ言語で、豊かな人間性を涵養し、知的で心豊かな生活を送るための言語活動の文化的所産であることを理解すること
- 全ての人々が相互に人格と個性を尊重し、共生すること
- 全ての人々が手話により意思疎通を行う権利を尊重すること

【町の施策】

- 町民が手話を学ぶ機会を確保するための施策
- 町民が手話を使用する機会を拡充するための施策
- 町民が意思疎通の手段として手話を容易に選択し、使用することができる環境の整備のための施策
- 手話通訳者その他の手話による意思疎通支援者の配置拡充及び処遇改善のための施策

問合せ●保健福祉センター・福祉課 ☎75-4109



手話は生きる力

ちちぶ広域聴覚障害者協会 会長 小池 清さん

ろう者にとって手話は「生きる力」です。

小鹿野町手話言語条例の制定・施行で、手話が「言語」として認められとても嬉しいですね。今年4月1日「ちちぶ定住自立圏」＝「広域」で一斉に施行となりました。そのことは全国的にも珍しく深い意味があると思います。

私たち秩父地域のろう者は、昭和63年3月に「秩父市聴覚障害者の会」を立ち上げ活動を始めました。

しかし、聞こえないことは「わかりにくい障害」と言われています。そのため「ろう者」や「手話」への理解はなかなか広まりませんでした。日々の生活の中で辛く苦しい思いもたくさんありました。社会の中で手話を使える人は少ないので、別の方法でコミュニケーションをとらなくてははいけません。

例えば、「筆談」は、文字や文章・数字などを紙などに書いて相手に伝える。「口話」は、相手の口の動きや形を見て言葉を読み取る。などの方法があります。しかし、生まれつき耳の聞こえない人は文章が苦手です。筆談だけでは意味をつかめないこともあります。また、日本語は口の動きが同じで意味の違う言葉がたくさんあります。

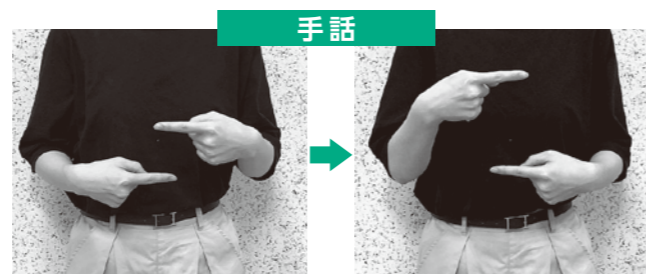
口話で相手の言葉を正しく理解するのはとても大変です。手と指だけでなく、体・目・顔の表情などを使って話す「手話」はろう者にとってなくてはならないものなのです。

共に歩む仲間の「ちちぶ広域手話学習会」が平成28年5月に設立。私たちも活動の場を広げるため「ちちぶ広域聴覚障害者協会」を設立しました。

これからはもっとたくさんの人に手話に興味を持って欲しいと思います。そしてだれもが当たり前のように手話で会話ができる社会の実現を目指します。

私たちろう者も社会の一員であるという自覚を持って、積極的に活動していきます。

簡単な手話を覚えましょう。



両手の人差し指の指先を左右に向けて上下におき、垂直に交互に回します。

手話を一緒に学びませんか

小鹿野町手話サークル「えがおの会」 会長 野原光枝さん

平成30年4月に手話言語条例が施行されました。

歴史を学ぶと、1933年(昭和8年)に全国ろうあ学校長会議では「手話は言語に非ず」と否定され、「口話法」が導入され、手話を使うと手をたたかれたり、廊下に立たされるなど厳しかったそうです。

手話は、サルマネ動物みたいとあざ笑われたり、差別と偏見にろうあの人たちの人権は無視されてきました。

昭和22年5月、群馬県伊香保温泉にて全日本ろうあ連盟の結成大会が開催され、地道な運動が始まりました。当時は連絡方法もなく大変な苦勞をされたとのことでした。

現在は、携帯・メールで情報を得ることが出来るようになりました。最近はテレビの字幕も多くなり、誰もが見

やすくなりました。これも運動の成果だと思います。

私たち小鹿野町手話サークルでは地元の人を講師にお願いして、毎週木曜日午後7時30分より長寿ハウスで学習しています。ほかには、秩父郡市の手話サークルとの交流を深めています。

今年のイベントは、川の博物館の学芸員に案内していただき、寄居町の鉢形城跡地の見学や川の博物館・小川町の細川和紙(和紙のハガキ)作りを体験しました。また、小川町手話サークルの皆さんと食事をしながら交流ができて楽しい一日ができました。

手話に関心をお持ちの皆さん、お気軽にお寄りください。

ろう者と共に歩む

ちちぶ広域手話学習会 会長 岩崎昭彦さん

「ろう者と共に歩む」を合言葉に、平成28年5月に立ち上げた、ちちぶ広域手話学習会。

いざ活動を始めてみると「ろう者」だけではなく「手話」に対する社会全体の理解はまだ進んでいないことを実感しました。

それでも小・中学校の総合学習での手話指導や手話体験のアシスタント、イベントへの参加、ボランティア活動など出来ることから活動を続けていくうちに少しずつですがその広まりを感じられるようになりました。

今回の「小鹿野町手話言語条例」の制定・施行により、さらに多くの人に手話を知ってもらえるきっかけになるのではないかと期待しています。

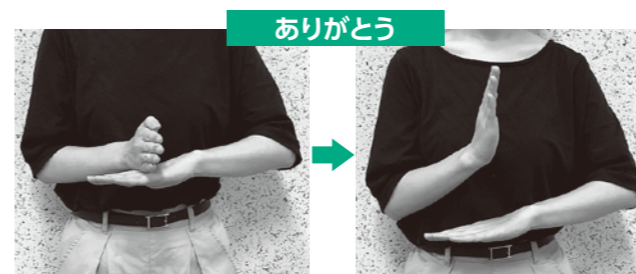
現在、秩父地域一市四町においては単独での手話通訳者派遣事業は実施されておらず、埼玉聴覚障害者情報センターに委託しています。事前予約が必要であり、通訳者の人も遠方からの派遣が多いことなど

から、通訳依頼を遠慮してしまうというろう者の声も聞こえてきます。

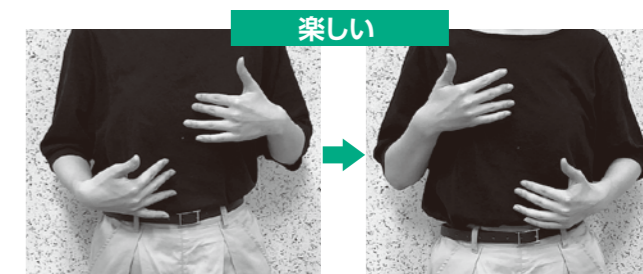
生活に密着した情報とコミュニケーションの保障はもちろん、命にかかわる緊急要請に対応出来る手話通訳の派遣体制を一刻も早く整備して欲しいと願います。

そのためには秩父地域の中に手話通訳者が誕生することが不可欠だと考えます。幸い「ちちぶ定住自立圏手話研修事業」での講習会が平成27年度から毎年開催されており、たくさんの方の手話を学ぶ仲間が誕生しています。さらに今年10月からは「埼玉県手話通訳者養成講習会」が秩父地域を会場として開催して頂けることとなりました。多くの手話通訳者が誕生し、早期に手話通訳派遣事業が実現することを期待します。

今後も共に活動する「ちちぶ広域聴覚障害者協会」と協力しながら、手話の普及に努めていきたいと思えます。



左手甲に小指側を直角にのせた右手を上げながら頭を下げます。



湾曲した両手の指先を胸に向け、交互に上下に動かします。